

# 住宅耐震化 倒壊防いで「命」守って 補助金活用し負担軽減

今年1月1日に発生した能登半島地震は、発災から8カ月が経過した。被災地では、古い木造住宅の倒壊が多発し、木造住宅の耐震化が改めて課題として浮き彫りになった。山梨県内でも木造住宅の耐震化が急務となっている一方、耐震改修費用の負担などがネックになり、特に高齢者宅はなかなか進んでいないのが現状だ。

「古い建物は軒並み倒壊し、特に2階が1階を押しつぶしている木造住宅が多かったのが印象的だった。新しい建物は残っており、古い建物ほど倒壊の可能性が高いと実感した」。能登半島地震の発生直後、建物の被害状況を目の当たりにした県建築住宅課の担当者はこう振り返る。

## 81年5月以前は要診断

能登半島地震の被災地では、倒壊した木造住宅の多くが1981(昭和56)年5月以前に建てられたことが分かっている。特に耐震化率が51.0%(2018年度末)にとどまっていた石川県珠洲市や、45.2%(19年度末)の輪島市などで、家屋の倒壊による被害が相次いだ。

1981年6月以降の新耐震基準は、震度5強程度の地震ではほとんど損傷がなく、震度6強から7程度の地震でも人命に関わる倒壊などが起きないことを目指している。これに対し81年5月以前に建てられた木造住宅は耐震性が低く、大規模地震で大きな損傷を受けることが想定される。

同課によると、「住宅・土地統計

## 安全な空間作る方法も

県では、県民の生命・財産を守るため、市町村と協力し、本年度、木造住宅の耐震改修や建て替え工事への補助制度を拡充。耐震診断で「倒壊の可能性がある」と判定された場合、耐震改修などの費用として最大125万円の補助が受けられる。また、補助割合もこれまでの8割から10割に増やした。

調査」を基に推計した2020年度末の山梨県の耐震化率は87.3%で、住宅総数32万7700戸のうち、新耐震基準を満たしていない住宅は約4万1700戸に上る。

同課は「まずは住宅の状況を知ることが大切」とし、耐震診断を受けることを勧める。耐震診断は、地盤や基礎、建物の形や劣化状況、壁の配置や量などを山梨県耐震診断技術者(建築士)が調査・確認するもので、住んでいる市町村に申し込み条件に当てはまれば、無料で受けることができる。判定結果に応じて、耐震改修費用の概算見積もりも出してくれる。

一方で耐震改修や建て替えとなると費用負担が大きく、工事に踏み切れないケースも少なくない。同課は「建物の一部に安全な空間を作ることで生存の確立は高くなる」とし、耐震シェルターや防災ベッドを設置する方法を提案する。

耐震シェルターは、寝室や居間など住宅の一部に箱型の空間を作ることで、家屋全体が倒壊してもその空間は守られる仕組みで、家屋全体の改修工事や建て替えに比べて



今年1月1日に発生した能登半島地震。被災地では旧耐震基準の建物の倒壊が多発した=石川県輪島市内(山梨県提供)

## 木造住宅耐震化の流れ

わが家は大丈夫?

**STEP 1 建築年月日の確認**

- 1981(昭和56)年6月以降に建てた  
→ おおむね震度6強から7の地震でも倒壊しない構造
- 1981(昭和56)年5月以前に建てた

**STEP 2 耐震診断 無料**

- 診断により耐震性なしの判定が出た場合

**STEP 3 耐震改修、建て替え工事 最大125万円補助**

- 住宅全体の耐震が困難な場合  
耐震シェルターの設置工事(防災ベッド含む) 最大36万円補助



今年1月1日に発生した能登半島地震。被災地では旧耐震基準の建物の倒壊が多発した=石川県輪島市内(山梨県提供)

本日の本紙終面もご覧ください

### やるじゃん!!耐震化 命を守るためのフロー図

あなたは 1981年(昭和56年)5月31日以前に建てられた木造住宅に住んでいる。

**耐震診断する**

市町村に申し込みすると「無料」で、山梨県耐震診断技術者(建築士)が派遣され、住宅を調査し、地震に対する強度を診断します。

耐震診断しない

耐震性なし → 耐震化しない → 倒壊・崩壊する可能性がある

耐震性あり → 耐震化する

住宅の耐震化以外の「命を守る対策」をする

住宅全体を耐震化することが困難な方に...

- 耐震改修工事(設計+改修工事) 補助額 最大 125万円
- 建て替え工事(設計+建て替え工事) 補助額 最大 125万円
- 耐震シェルター設置工事(防災ベッド含む) 補助額 最大 36万円

※市町村によって事業内容及び補助等が異なる場合がありますので、詳しくは「お住いの市町村」にお問い合わせください。(2024年(令和6年)度現在)

### 木耐震パネル展

山梨県庁別館1階にて

- 木造住宅耐震化補助制度などの紹介および防災ベッドの展示
- 能登半島地震被災状況についてのパネル展示

令和6年 9月17日(火)午後1時から  
10月4日(金)午後1時まで  
(平日、土日祝日 午前9時から午後5時まで)

目印は 山梨県建築防災担当 きたいしんが 木体心果ちゃん

やるじゃん!!耐震化

「木造住宅の耐震化」のお申し込みおよび補助に関するお問い合わせ先については、お住いの市町村にお問い合わせください。

「木造住宅の耐震化」についてのお問い合わせ先 山梨県県土整備部建築住宅課 ☎ 055-223-1734